

慶応二年二月二十八日より慶応二年二月廿九日まで

P8310570 right

廿八日午 陰

出 殿、京地より川勝(作蔵)着せしにより、此度桁には条件演説し一橋殿へ申上様可及談旨、伊賀守殿ら請聞、即時作蔵へ縷述す、猶熟思の上、明日質問の□可有し趣申聞る

多賀分へ過日の謝として洋製革巾着(きんちゃく)贈り遣す、長坂(半)より又、御酒一壘贈り越せり

金枝(鉄)来問

面晤す、宮田(宝)来り縷々申述帰りし旨

廿九日未 雨

出 殿、伊賀守殿御申含平山(謙)より申立諸校合併、諸有司黙陟附、加納屋御用済次第上坂の義、建白様其他公私件(別に記有し)御談有し、御取次伊豆守殿御差引にて、御召御紋御羽織拝領被 召出□の御命有し、御物_をを裁_きく、奥奸_を□を以、奥御禮申上る

P8310570 left

閣老参政其他向き告别す、内海へ一陶を返し小遠望鏡象齒二を報ふ、小原へ

洋製革小袋を謝に遣す、長坂へ二壘を返し古味酩二升を謝に遣す、廿五日にさし上ケ置

候三種の内ヒストルは御下ケ、外二種は御留□に成、其儘さし上ケ致度、内願趣出雲守殿へ申

立得共御許□無し、御小納戸宇多川平八より佐山八十次郎を以代金御下ケ少々過銀の分

有しにても返納無し様との義、猶八十次郎より申聞る、明日出立先触出す、遠藤但蔵より

當中にては約により洋製革巾着受取のもの差越す贈品とす、鉦一郎来り休泊割

書付持来、且過日渡し置し印札を返す、小栗(総蔵)より宅状届ケ方頼み越す

()内は細字双行(二行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。